

【通信委員会】

(1) 審議概観

第134回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出の通信・放送機構法の一部を改正する法律案1件であり、成立した。また、日本放送協会（N H K）の平成5年度決算が付託され、是認された。

本委員会付託の請願2種類5件は、いずれも保留となった。

[法律案等の審査]

通信・放送機構法の一部を改正する法律案は、電気通信分野における研究開発のための施設を一層充実することにより通信・放送技術の向上を図るため、通信・放送機構の業務に高度通信・放送研究開発を行うための基盤的な施設を整備してこれを研究開発を行う者の共用に供する業務を追加しようとするものである。

委員会においては、国際競争下にある我が国情報通信産業の現状、情報通信分野の研究開発の現状と将来動向、通信・放送分野における包括的な支援立法の必要性、災害に強い情報通信基盤整備に関する政府の取組、情報通信分野の障害者・高齢者に対する支援の確保等の諸問題について、阪神・淡路大震災の被災地域からの要請に応える施策であることも踏まえながら、質疑を行い、討論の後、多数をもって可決した。

[N H K 決算の審査]

日本放送協会平成5年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書は、N H Kの平成5年度決算書類であり、放送法の定めるところにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出されたものである。

委員会においては、N H K中長期経営方針の進捗状況、豊かな放送文化の意義、マルチメディア時代に向けた放送の在り方、教育番組の充実、国際放送の拡充と受信改善、字幕放送の普及促進等の諸問題について質疑を行い、全会一致をもって是認した。

(2) 委員会経過

○平成7年10月20日（金）（第1回）

- 郵政事業、通信、放送及び電波等に関する調査を行うことを決定した。
- 通信・放送機構法の一部を改正する法律案（閣法第7号）（衆議院送付）について井上郵政大臣から趣旨説明を聴き、同大臣及び政府委員に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

(閣法第7号) 賛成会派 自民、平成、社会、二院、さき
反対会派 共産

○平成7年11月9日(木)(第2回)

- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 日本放送協会平成5年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書について井上郵政大臣、参考人日本放送協会会长川口幹夫君及び会計検査院当局から説明を聴き、井上郵政大臣、政府委員、外務省、厚生省、通商産業省当局、参考人日本放送協会会长川口幹夫君、同協会理事石渡和夫君、同協会理事中井盛久君、同協会理事菅野洋史君、同協会専務理事齊藤暁君及び同協会専務理事・技師長森川脩一君に対し質疑を行った後、是認すべきものと議決した。

(日本放送協会平成5年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書=平成5年度N H K 決算)

通 信

賛成会派 自民、平成、社会、共産、二院、さき
反対会派 なし

○平成7年12月14日(木)(第3回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 請願第37号外4件を審査した。
- 郵政事業、通信、放送及び電波等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中に委員派遣を行うことを決定した。

(3) 付託議案審議表

・内閣提出法律案（1件）

番号	件名	先議院	提出月日	参議院			衆議院		
				委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決
7	通信・放送機構法の一部を改正する法律案	衆	7.10. 6	7.10.18 (予備)	7.10.20 可決	7.10.25 可決	7.10.11	7.10.19 可決	7.10.19 可決

・NHK決算（1件）

件名	提出月日	参議院			衆議院		
		委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決
日本放送協会平成5年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書	7.2. 3 (第132回国会)	7.9.29	7.11. 9 議決	7.11.10 議決			
○第132・133回国会 未了							

(4) 成立議案の要旨

通信・放送機構法の一部を改正する法律案（閣法第7号）

【要旨】

本法律案は、電気通信分野における研究開発のための施設を一層充実することにより通信・放送技術の向上を図るため、通信・放送機構の業務に高度通信・放送研究開発を行うための基盤的な施設を整備してこれを研究開発を行う者の共用に供する業務を追加しようとするものである。